

平成30年度男女共同参画推進室事業報告

はじめに

男女共同参画推進室は、平成22年2月に設置され、平成23年4月に完成した多目的保育施設「たけのこ」を拠点に、男女共同参画推進のための各種支援を行なっている。

平成25年4月からは学則上の組織として位置付けられ、女性研究者の活動支援の充実と男女共同参画の推進を図ってきた。また、平成28年4月から浜松キャンパス内に分室を設置し、同キャンパスにおける男女共同参画推進の拠点とした。

推進室では、「女性研究者支援モデル育成事業（平成20～22年度）」の採択を経て、平成25年度には「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）（～平成27年度）」（以下、「拠点型事業」という。）にも採択され、平成28年度からは、拠点型事業の継続事業（3年目）として、これまで取り組んできた女性研究者支援とワークライフバランスの推進に引き続き努めるとともに、地域の拠点として研究者支援策の普及に努めてきた。特に、本年度は女性研究者の研究力向上を目的として、科研費獲得のための講演会と、研究力向上集中研修会を開催し、学内外から多くの研究者の参加を得た。

また、平成28年度に採択された「女子中高生の理系進路選択支援プログラム（～平成29年度）」を本学の自主事業（継続事業1年目）として、県内の中高生を対象に開催した。

ここに平成30年度を取組を総括し、平成31年度（令和元年度）への課題を述べる。

1. 第3期行動計画の総括と次期行動計画

男女共同参画憲章（平成20年制定）に基づく第3期の行動計画（平成28～30年度）の3年目として、引き続き計画の遂行に務めるとともに総括を行い、次期行動計画（2019～2021年度）の策定を行った。

現行動計画において計画していた各項目については、各担当所管において計画的な取組を進めて一定の成果を上げてきたが、一部においては期間中の実施を見送ったものが見受けられたことから、次期行動計画の策定にあたり、大幅な変更は控え、次期行動計画において引き続き活動を行えるよう明記した。また、昨今の社会状況の変化に対応して行動計画の事項を追記（「SOGI(特にLGBT)に配慮」）するとともに担当所管を見直し、着実に実行することとした。

2. 第3期中期目標・中期計画への対応

平成28年度から第3期中期目標・中期計画が開始され、推進室においても中期計画の平成30年度計画に基づき活動を展開した。

(1) 中期計画60番（女性教員採用加速システム（人件費支援等）を活用して女性教員比率16%以上とする。また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。）

① 女性研究者（教育者）採用状況

女性教員の採用を増進させることを目的とした「女性教員採用加速システム実施要項」及び「ガイドライン」の適用者は1名であった。

【本年度の実績】

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間に37名の教員（常勤のみ。特任教員（フルタイム）含む。）が採用され、そのうち女性教員は5名であった（女性教員採用比率13.5%）。

② 女性教職員の管理職への登用状況

本年度の登用状況は以下のとおりであった。

- 経営協議会における女性委員・・・2名
- 教員の女性管理職・・・副学長1名、学長補佐1名
- 事務局の女性管理職・・・課長級2名
- 事務局の女性準管理職・・・副課長2名

・・専門員1名

年度計画に掲げた管理職育成研修として、12月21日に課長と副課長相当職による女性事務職員が参加して意見交換会（ランチミーティング）が開催され、女性が活躍できる職場のあり方等について自由な意見交換が行われた。

また、2月20日には、学長以下本学の管理職員を対象とするトップセミナーを開催し、名古屋大学の佐々木成江准教授を講師に招き、「女性研究者が増えると何が起ころのか？ 数値目標30%が意味するもの」と題した講演が行われ、引き続き参加者による課題に対応したワークを実施した。

(2) 中期計画61番（男女共同参画憲章に基づく行動計画により、セミナー、シンポジウム、研修、ホームページの充実やニュースレターの発行等を通し、第2期中期目標期間に引き続き啓発を行う。）

・平成28年度に終了した拠点型事業への参加連携機関及び本学が中心となって公表した「男女共同参画のための共同宣言」に参加した連携機関を含めて立ち上げた「しずおかレインボーネットワーク」の定例交流会を、本年度も3回開催して、引き続き男女共同参画に関する課題認識と意見交換及び情報共有を進めた。

6月14日に開催した第1回定例交流会は、連携機関である静岡県立大学に会場を設定し、本学の多目的保育施設の運営を参考にして開設された「けんだいっこくらぶ」において、同所の見学を兼ねて開催した。また、研修会では、講師として同大の国保祥子氏による「成果につながる多様性のマネジメント」と題した講演の後、参加者と職場のマネジメントに関する意見交換を行った。10月24日に開催した第2回定例交流会では、静岡県教育委員会が取り組んでいる「静岡県未来の学校『夢』プロジェクト」の紹介がされ、教育現場における働き方改革のあり方について活発な意見交換が行われた。2月22日に開催された第3回定例交流会では、次年度以降の本会の運営方法等について確認を行うとともに、「中間管理職『残業ゼロ』の仕事術」をテーマに、跡部助教の進行により研修を実施した。

・昨年度開催された Unconscious Bias セミナーを契機に、全学人事管理委員会において女性研究者増の取り組みについて同委員会で検討が行われた結果、本年度の教員採用人事においてダイバーシティレポート作成の試行が実施された。この試行に合わせ、男女共同参画推進室ではホームページ上に Web セミナーを開設し、同レポートの作成者及び教員人事選考委員に閲覧を促した。

・推進室主催のメンタリング事業として、毎週木曜に「たけのこ cafe」（浜松キャンパスは10月から2月まで毎週金曜）を開催し、教職員のメンタリング支援の一助とした。（静岡キャンパス35回開催、浜松キャンパス13回開催）また、新任教員メンター研修を Web 上で開催した。さらに、産前産後休暇・育児休業取得後の職務復帰職員（予定者含む。）を主な対象としてスタート・ワーク・アゲインミーティングを9月27日と2月21日に開催し、学内制度や公共の子育て支援等について意見交換や情報交換を行って理解を深め、子育てや職務復帰時等の不安解消の一助とした。また、9月27日に開催した会には、静岡労働局から担当者を招き、改正された育児・介護休業法のポイントについての説明を受け、同制度の理解を深めた。（参加者：9月27日3名、2月21日2名）

(3) 中期計画62番（支援的職場環境を醸成するため、各種制度の充実に取り組むとともに、性別に関わりなく支援制度の利用を拡大する。）

・本学が平成28年4月から運用を開始した子育て支援関係の各要項について、新任教職員にも周知が行き届くよう、4月に全教職員にメール配信を行った。また、「静岡大学一時保育支援制度実施要項」を改正し、本年度から多目的保育施設「たけのこ」の利用以外に、職員が個別に依頼した保育事業者への一時保育費用にも支援を行うこととした。この結果、同支援制度を利用する教職員は両キャンパスで増加し、本学教職員の保育支援を充実させることとなった。

また、子育て支援の一環として、平成28年度から対応を開始した入試業務従事時における一時保育費用については、本年度も全額を大学が負担することとし、支援利用者も着実に増加している。

- ・男女共同参画相談員を各部局に配置して相談に応じるとともに、ポスター掲示による学内周知を図った。
- ・浜松キャンパスにおいて学童保育所を開設し、教職員の就業支援を図った。（定員35名 夏季学童保育 教職員利用者：21名（児童22名）、春季学童保育所教職員利用者：7名（児童9名））
- ・女性研究者による連携研究支援経費の公募を行い、2名に研究費の支援を行った。
- ・2名の若手女性研究者に対し、論文投稿経費等の支援を行った。
- ・ワークライフバランスを考慮した教職員の計画的な休暇の取得等について7月及び12月開催の事務協議会において説明を行い、学内における啓発を図った。また、本年度は、有休を活用した全学一斉休業日を、従来の夏季及び年末に加え、年始についても設けた。
- ・8月を「ワークライフバランス強化月間」として、ポスター等により全学一斉休業日、ノー残業推進週間を周知した。
- ・本学の「女活法行動計画」に基づき、男性の育休取得率が向上しない現状や時間外労働発生の要因、また、本学における男女共同参画推進活動の認知度等を確認するために昨年度実施した学内アンケートの回答状況について、回答分布のデータをHPに掲載した。

3. 男女共同参画推進室の活動状況

(1) 浜松学童保育（愛称「キッズ・ラボ」）の実施

小学校の夏休みと春休みの長期休業期間中に実施している学童保育は、本学関係者以外の利用も多く、地域貢献活動にもなっており社会的評価が定着している。運営は、平成25年春休み（平成24年度事業）から、安定的運営と効率化のため外部委託しているが、平成30年度も入札により委託先を「特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会」に決定し、委託契約を締結した。

契約額は、3,259,440円であったが、利用料収入を除き本学の負担額は、1,014,762円であった。

夏休みは、平成30年7月26日～8月31日の土曜日、日曜日と大学の全学一斉休業日を除く25日間実施し、35名の参加（申し込みが定員を超えたため選考を行い、本学関係者の児童22名と学外からの児童13名に入所を許可）があった。

春休みは、平成31年3月20日～4月5日の土曜日、日曜日を除く12日間実施し、18名の参加（本学関係者の児童9名の他に学外からの児童9名に入所を許可）があった。

(2) 静岡多目的保育施設（愛称「たけのこ」）の運営

平成30年度1年間の利用実績は、一時保育延72名、授乳延10名、学内外からの施設見学7名、ゼミ等利用延10名、その他ミーティングや打合せ・相談など延26名、推進室の会議（定例、臨時）が13回行われた。

また、子育て支援事業では、9月23日にアイセル21を会場として地域のこどもの預け先についての座談会を開催した。11月18日には多目的保育施設「たけのこ」において、「おやこでたのしむゲーム会」と題してボードゲームの遊び方について講師を招き、教職員や地域のこどもと保護者が参加して開催し、好評を博した。

(3) 相談窓口

平成24年度から、各部局の男女共同参画推進委員が相談窓口となるシステムに変更しており、平成30年度は延51件の相談があった。

(4) 研究支援員制度

平成25年度より募集を通年とし、募集も随時の受付として制度運用の要件を緩和する一方で、報告義務を強化した。平成30年度は、6名の研究者に7名の支援員を、週当たり延53時間配置した。これにより、研究支援員を配置した教員の研究の進捗と効率化が図れるとともに、ワークライフバランスの推進に寄与した。また、本学への単身赴任者も研究支援員配置の申請が出来るよう、制度を改正した。

(5) 学会参加時保育支援制度の拡大

入試業務に従事するときの保育支援要望に応じて、平成25年度から入試業務にも適用できるような制度を改め、平成30年度は入試業務で5名の教職員から7件の利用があった。また、入試業務における一時保育支援費用は、全学入試委員会からの要望を踏まえ、平成28年度から全額を負担することとしており、本年度も同様の取扱いとした。なお、これにかかる経費は、男女共同参画推進室の通常配分経費から支出されているが、入試時の一時保育支援費用は増加の傾向が見られることから、今後何らかの対応が必要となっている。また、学会参加時における保育支援の申請件数は0件であった。

(6) メンター制度

新任の女性教員及び希望する男性教員に対してメンターをマッチングさせ、7名に対してメンターを割り当てた。また、Webセミナーとして新任教員メンター研修を実施した。

(7) 休業・休暇制度の利用

平成30年度中に育児休業を取得した教職員は25名（うち平成30年度に新たに取得した者は17名）で、女性23名、男性2名であった。また、復帰後の育児短時間勤務の利用者は1名であった。

平成24年度より、特別休暇の一つとして、リプロダクティブヘルス休暇の制度を導入し、不妊治療等での休暇取得を可能としているが、平成30年度の利用者は9名であった。

4. 学生、中高生への啓発事業

(1) 学際科目

静岡・浜松両キャンパスで「ジェンダーからみる現代社会」を開講し、受講者は合計146名（静岡70名、浜松76名）であった。社会人7名を招き、キャリアセミナーを8回設けた。

(2) ジェンダー関連科目の広報

ニュースレター及び学内掲示板により、ジェンダーに関連する授業をリストアップして広報し、学生の受講を勧めた。

(3) オープンキャンパス

8月7日の浜松オープンキャンパスでの工学部と情報学部、8月10日の静岡オープンキャンパスでは、理学部と農学部において女子学生による「女子高校生進学相談コーナー」を開設した。

女子高校生からの相談者数は、工学部15名、情報学部20名、理学部21名、農学部16名の合計72名であった。また、同行の保護者からの相談にも応じた。

(4) 出前授業

7月24日に西遠女子学園高等学校（浜松市中区、対象は高校1年生）へ農学部及び情報学部教員が出前授業に出向いた。（参加者80名）

このほか、男女共同参画推進室の斡旋により理学部及び情報学部の教員が担当し、リケしず出前授業を、静岡英和女学院中学校（7月10日 参加者80名）、常葉大学橘高校（9月25日 参加者280名）、常葉大学菊川高校（10月24日 参加者310名）で実施した。

(5) 理系女子夢みつけ★応援プロジェクト in しずおか（通称：リケしず）

昨年度で終了した科学技術振興機構「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の継続事業として、中高生の進路選択を支援する各種イベントを開催した（詳細は、6. 地域と連携した男女共同参画に記載）。

5. 意識改革事業

(1) 新入生への啓発

平成28年度の新入生から、紙媒体での資料配付を取り止め、WEB上での情報提供に切り替

えることとした。なお、新入生に配布される「学生生活の手引き」に、男女共同参画推進室の頁を新たに設け、推進室の活動がわかるようにした。

(2) キャンパス・フェスタ in 静岡（11月17日～18日）

ジェンダー・パネル展を多目的保育施設「たけのこ」において開催し、本学における女子学生や女性教員比率等をグラフで示すほか男女共同参画推進室が行っている活動内容を紹介し、来場者にジェンダーへの関心を持ってもらう一助とした。（来場者37名）

6. 地域と連携した男女共同参画

(1) 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」の継続事業

・しずおかレインボーネットワークの運営

平成27年度に終了した拠点型事業に参画した大学・企業等を中心に新たに本学を含め13機関で平成28年度に発足し、定例交流会を3回開催した。

交流会の目的は、拠点型事業で連携機関と協同展開した、意識改革と啓発、ワークライフバランスの推進、研究能力の向上と裾野の拡大、女性研究者の登用、推進手法と体制の整備、の各項目の継続的な普及である。

・女性研究者支援活動として、以下の事業を行った。

① 女性研究者連携研究支援・・・2名に支援を行った。

② 論文投稿支援制度・・・2名に支援を行った。

・女性研究者の研究力向上を目的として、9月3日から9月5日まで「研究力向上集中研修会」を開催した。9月3日に開催した講演会では、久留米大学の児島将康教授を迎え、「科研費獲得のコツ」をテーマに講演がされ、競争的資金獲得のための要点を共有する機会を持ち、学内外の教職員60名が参加した。また、大学会館研修室で3日間開催した事前申込者によるアドバイザーによる研究者への個別指導には、学外の希望者も参加して科研費申請書の添削や研究分野毎のグループディスカッションを行った。

(2) 科学技術振興機構「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の継続事業 理系女子夢みつけ★応援プロジェクト in しずおか（通称：リケしず）

昨年度終了した同プログラムの継続事業として、教育研究特別推進経費を活用して、中高生の進路選択を支援する各種イベントを昨年度に引き続き開催した。

・シンポジウム・講演会・交流会の開催

11月3日に浜松キャンパスで開催したシンポジウムでは、昨年度に引き続きこれから進路を考える女子中高生に向けて、理系学部で学べることを紹介した後、女性研究者の講演を行ったほか、現役の女子大学生が相談員となり、参加者からの質問に答えるなど、理系への進路選択を検討する一助とした。（17名参加）。

・進路相談会の開催

詳細は、「4. 学生、中高生への啓発事業（3）オープンキャンパス」に掲載した。

・体験実験の開催

大学で行う実験や研究室見学を、理学部（11月18日）、農学部（11月18日）、工学部（12月22日）で開催した。女子中高生の参加者数は、理学部2名、農学部5名、工学部18名の合計25名であった。なお、同伴した保護者も一緒に参加した。

・企業・研究機関見学会の開催

理系進路選択後に就く職業を知る企業・研究機関見学会を、中部・西部の各地区で開催した。中部地区は、808ファクトリーにおいて8月24日に開催し、9名が参加した。西部地区は、浜松ホトニクス株式会社において3月28日に開催し、27名が参加した。

・出前授業の実施

詳細は、「4. 学生、中高生への啓発事業（4）出前授業」に掲載した。

(3) 子育て支援事業の実施

9月27日と2月21日に、産前産後休暇・育児休業取得後の職務復帰職員（予定者含む。）

を主な対象としてスタート・ワーク・アゲインミーティングを開催し、学内制度や公共の子育て支援等について意見交換や情報交換を行って理解を深め、子育てや職務復帰時等の不安解消の一助とした。また、9月27日に開催した同会には、静岡労働局から担当者を招き、改正された育児・介護休業法のポイントについての説明を受け、同制度の理解を深めた。

7. その他

(1) 外部からの定期的調査への回答

- ① 国大協調査、
- ② 文科省・JST調査（アンケート）
- ③ 静岡県
- ④ 他機関の訪問調査対応 等

(2) 外部からの要請への対応

- ① しずおか男女共同参画推進会議に参加（8月26日、11月9日）
- ② 男女共同参画推進フォーラム（NWE Cフォーラム）に参加（8月30日～9月1日）
- ③ 男女共同参画学協会連絡会に参加（10月13日）
- ④ 独立行政法人国立女性教育会館主催「大学等における男女共同参画推進セミナー」に参加
（11月13日～14日）
- ⑤ 全国ダイバーシティネットワーク・東海・北陸ブロック会議に参加（2月4日）

(3) 発信

- ① ホームページを随時更新した。
- ② ニュースレターを4回発行した。
- ③ ポスター、メール配信、ガールズ掲示板を活用して男女共同参画推進に関する情報提供を行った。
- ④ 図書館下の学務部掲示板の一角を男女共同参画コーナーとして、学生に情報を発信した。

(4) 推進体制

- ① 男女共同参画推進委員会（5回開催。内2回はメール審議）
 - ・研究支援員制度運用小委員会（2回開催。内1回はメール会議）
 - ・浜松分室会議（浜松キャンパスにおける男女共同参画の課題を検討）（2回開催）
- ② 男女共同参画推進室会議
室長及び室員による検討会議を13回開催

8. 今後の課題

平成31年度（令和元年度）も、①意識改革、②女性の採用と登用、③ワークライフバランス、④学生向け事業、⑤地域連携事業という<5つのアジェンダ>を着実に進めていく。

第3期中期目標・中期計画の4年目となるため、引き続き中期計画に基づいて計画を進め、積極的な事業展開を図りながら、学内の各組織とも連携して学びやすく働きやすい大学を目指し、地域における拠点機関として、静岡大学の発展の一端を担っていく。

また、新たに策定された男女共同参画憲章に基づく「男女共同参画行動計画」を着実に実施する。

「拠点型事業」や「リケしず事業」により構築された行政や大学・企業等とのつながりをもとに、諸事業の一層の推進を図る。

全国ダイバーシティネットワーク・東海・北陸ブロックに参加し、女性研究者の活躍と働き方改革の推進に向け、情報共有と活動の強化を図る。